

# 『各建設現場2項目重点労働災害防止運動』

## 労働者の安全意識レベルUP !!

大分県における建設業の労働災害は、死亡災害が5件前後で推移し、休業4日以上之死傷災害が200件を超え、全産業の約2割を占めています。

建設業の労働災害を大幅に減少させるためには、これまで以上に、労働者が納得する安全対策を進めていく必要があります。

このため、各建設現場において、全労働者の意見を取りまとめ、それぞれの建設現場で、特に遵守すべき安全の取組みを2項目に絞り込み、毎日の唱和・指差呼称により労働者の安全意識レベルを高め、さらなる安全への意思統一を図りましょう。

スローガン

『みんなで決める安全対策（絞り込み2項目）  
唱和・指差呼称で 今日も無災害 !!』

### 『各建設現場2項目重点労働災害防止運動』の事業場の実施フローチャート

#### 《ポイント》

- ① 経営トップによる「各建設現場2項目重点労働災害防止運動」の決意表明  
大分労働局へ本運動の取組宣言

- ② 各現場責任者等へ本運動の考え方について教育

#### 《ポイント》

- ③ 労働者との協議による各建設現場の安全対策2項目の絞り込みによる決定 《工事開始前》

- ④ 建設現場の掲示  
《工事開始前》

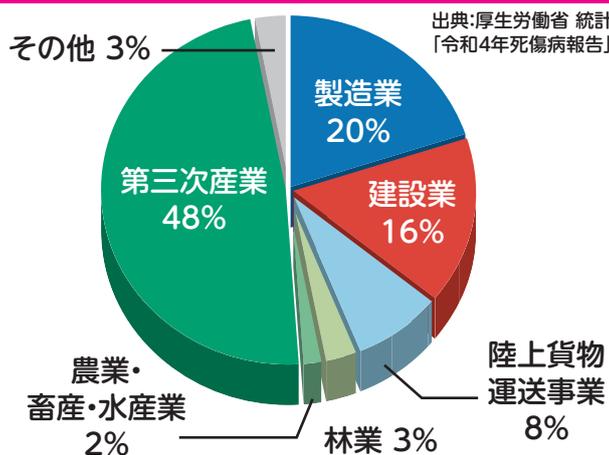
〔注〕建設工事が、基礎工事、本体工事、附帯工事等に大きく変り、安全対策を変更する必要がある時は、安全対策2項目の絞り込みの見直しもできる。

#### 《ポイント》

- ⑤ 毎日の朝礼等による全員唱和、意思統一 《作業開始前》

- ⑥ 安全衛生パトロールの実施による本運動の取組確認

### 大分県業種別労働災害発生状況



# 『各建設現場2項目重点労働災害防止運動』とは

各建設現場において、自らが遵守すべき安全事項を協議し、特に遵守すべき2項目に絞り込み、毎日の朝礼等で唱和・指差呼称することで労働者の安全意識レベルを高め、安全作業の意思統一をするものです。

## 2項目に絞り込み

現場責任者が建設現場の作業条件、作業内容等の説明を行い、当該現場においてKY（危険予知）活動等に準じて、危険要因、その対策を確認し、特に遵守すべき2項目の絞り込みを全労働者で協議し、決定しましょう。

## 安全作業の意思統一

決定された2項目は掲示を行い、毎日、朝礼等により全員による唱和・指差呼称を行うことで、安全作業の意思統一を行いましょう。

各建設現場の作業に応じて、守るべきものは多い中で、  
「これだけは絶対に守るぞ！」という目標を2つに絞り込む

### (例) 建設現場遵守事項

- 1 高所作業は、足場の確保と安全帯の徹底使用
- 2 安全確保は4Sから、終業前15分間の一斉実施
- 3 安全通路以外は通らず、近道禁止！！
- 4 重機作業は、シートベルトの着用、旋回範囲の立入禁止
- 5 重機の旋回範囲の立入は「グーパー運動」の実施
- 6 クレーン作業は、地切り確認、吊荷の下の人払い等の「3・3・3運動」の実施
- 7 ロープ高所作業は、ロープの緊結確認・ライフラインの徹底使用
- 8 無資格者は、作業をしない、させない
- 9 脚立作業は、据え位置確認、開きの防止
- 10 電気作業は、電源遮断、検電確認
- 11 ちょっと待て、その作業、その行動に安全確認！！
- 12 安全確認 大きな声で 指差呼称
- 13 まず挨拶 大きな声で「ご安全に！！」
- 14 問題発生、まず報告、一人判断絶対禁止

### (例) 建設現場掲示

○○建設(株) ○○工事

「これだけは絶対に守るぞ！」

- ① クレーン作業は、「3・3・3運動」実施で安全確認の徹底
- ② 名前で呼び合う 声掛け運動の徹底で 不安全行動の撲滅

★ 『取組宣言表』の提出方法が変わりました。 ★

大分労働局専用Webサイトの専用ページから送信して提出します。

FAX



Webサイトの専用ページ

### 提出手段

- ① 大分労働局のWebサイトから「各建設現場2項目重点労働災害防止運動」のページを開き、取組宣言提出の専用ページにアクセスします。
- ② 「取組宣言提出ページへ」をクリックします。
- ③ 工事現場等の所在地を管轄する労働基準監督署名をクリックし、入力ページへ移動します。
- ④ 必要事項を入力し、送信をクリックして完了です。

掲載ページはこちら



インターネットで検索する場合は

2項目重点労働災害防止運動



本運動の取組による労働者の安全レベルの向上は災害ゼロ職場への近道 !!